２０１７年４月２１日発行

村尾光子の
下野（しもつけ）市議会報告



（第46号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ：0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

平成29年第1回定例会(2月28日～3月22日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

○同意(2件)
・教育委員会委員の選任（石嶋和夫氏、再任）
・公平委員会委員の選任（篠原 洋氏、再任）

○H28年度会計補正予算(7会計)
・一般会計 ・国保会計 ・後期高齢者医療会計
・介護保険会計 ・公共下水道事業会計
・仁良川区画整理事業会計 ・水道事業会計

○H29年度予算(9件)

○条例制定(2件)　改正(8件)
・自動交付機の廃止に伴う関係条例の整備条例 ・教育長の勤務時間等及び職務専念義務の特例に関する条例

○条例改正(15件)
・職員給料・勤務時間等に関する条例（6件）
・市長等の給与等に関する条例　他

○条例廃止(2件)
・教育長の給与・勤務時間等に関する条例
・公共施設マネジメント検討委員会条例

○工事請負契約の締結　（南河内中大規模改修工事）

○その他(6件)
・指定管理者の指定（石橋地区都市農村交流施設）
・市道認定　・市有物件災害共済会への加入
・県南公設卸売市場事務組合解散に伴うもの(3件)

○陳情(2件)
・「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」に関する陳情
　⟹ 不採択　　　　（不採択15）
・「県南広域的水道整備計画」に関する陳情⟹継続審査

○発議(1件)
・石橋中学校校舎改修等特別委員会の設置

平成29年第2回定例会は5月31日(水)開会予定

満開の桜は人々の心を和ませ浮き立たせてくれるようです。例年より長く咲き続けてくれた気がします。

皆様、お元気にお過ごしでしょうか。気温差の大きさには戸惑いますが、春爛漫を満喫したいですね。

日本はどこへ向かおうとしているのか？安倍首相の自律性のなさに情けなくなる。アメリカの属国なの？と問いたい。日米同盟は日本国民のためにあるのだろうか、そして、トランプ氏は真の民主主義者なのか疑問を抱く。二人の政治家には平気で嘘をつく共通点がある。強大な権力の座に着くとどんな放言でも許されるのか。

私たち国民自らがきちんと判断するためには情報が必要だ。溢れる情報の中で何が必要なのか、どれが事実なのか、見極めることが難しい時代になってきた。混迷している今、適切な判断をするために私たちは何をすべきなのだろう？

武力で平和を得ることはできない、とは確信している。

今回は発行が遅くなりました。下野市議会だよりの編集作業に時間がとられたこともありますが、整理整頓能力の欠如と、仕事の手順、優先順位の判断が適切ではなかったと反省しています。

議会報告と意見交換会



5月7日(日)10:00～12:00
グリーンタウン・ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ 研修室1
報告：村尾光子
どなたでもお気軽にお出かけください

■地域振興基金は原資も処分可能に(条例改正)

地域振興基金は、基金の運用収益を地域振興のための事業に充てることを目的として、合併特例債を活用して15億円の原資で造成した。

近年の低金利で運用収益は従来のように見込めないことから、地域振興のための事業に充てる場合に限り原資も取り崩すことができることとした。

運用収益は自治会振興交付金(H29年度予算2795万円)の財源としてきた。
基金のうち10億5千万円(債券)が本年2月に満期となり、債権買替え・定期預金積立てした。その他は継続して国債・地方債に積立てている。運用収益見込額はH28年度は2743万円だがH29年度は467万円と激減する。「地域振興のための事業」はできるだけ市民活動への補助としたい。
(会計管理者、総務常任委員会にて)

H18年合併当時は合併特例債を活用して基金造成することに、「借金をしてまで基金を積み立てる必要があるのか」「本当に元利償還金の70%が地方交付税に算定されるのか」納得できずにいた。
合併特例債は95%の充当率なので15億円の原資のうち14億2500万円が借金の特例債、市の自己資金は5%の7500万円。また、合併特例債の元利償還金の70%は普通交付税に算定(基準財政需要額に算入)されるので、元金だけを計算すると借入金のうち9億9750万円は戻ってくる。つまり、実質負担5億0250万円(7500万+4億2750万)で15億円分の基金運用ができた。
H27年度までの9年間の運用収益は2億3182万円だった。しかし、低金利時代の今後は期待できない。
また、合併特例債対象の地域振興基金は果実(利子)運用型(原資の取り崩しは不可)とされているが、H28年3月で基金分の特例債は返済完了したのでその縛りはなくなった。
自治会振興費等の財源を確保し、基金を有効活用するするためには原資を処分するのも当然なことか。

■きらら館使用料を改定

浴室・大広間等を廃止して多目的室・シャワー室設置、トレーニング室充実のための改修工事が完了し、4月から新たな使用料体系となる。管理運営は指定管理者に委託、使用料徴収も行う。

【改正後の使用料】　(H29年4月1日から)

シャワー室	100円／回	
トレーニング室(従前通り)	一般 500円／回、高齢者·障がい者は300円	1か月券·3か月券·6か月券もある
研修室	400円／4時間	
会議室	400円／4時間	
多目的室A	300円／1時間	
多目的室B	150円／1時間	
事務所等	{(建築額×7／100＋土地評価額)×利用面積／建築面積}×5／100	

■国分寺聖武館使用料を改定

聖武館はH28年度に耐震補強·改修工事を実施した。和室·展示室を会議室に改修し、ホールをアリーナとした。

【改定後の使用料】　(H29年4月1日から)

現行(1時間ごとの額)		改定後(1時間ごとの額)	
ホール全面	300円	アリーナ半面	300円
		アリーナ全面	600円
和室	200円	会議室1	300円
展示室	200円	会議室2	300円

■こども発達支援センターこばと園はきらら館へ移転



↑うんどう室:数種類の運動器具がありその子にあった機能訓練ができる

きらら館の事務室跡はこばと園に改修され、4月に移転した。

こばと園は引き続き市が直接運営する。幼稚園·保育所、小学校、学校サポートセンターと連携しながら相談事業にもあたる。

こばと園移転後の建物は子どもの学習支援事業に利用する。

■職員の給料表に行政職給料表8級を追加

国に準じて、「職務給の原則」に基づき一つの職務段階に一つの職務の級を割り当てるため。(H29年4月1日施行)

【主な内容】

①行政職給料表8級を追加して、等級別職務基準表の部長と参事課長の職務を分け、明確化を図る。

②行政職給料表8級の適用を受ける職員の扶養手当は、同表7級以下適用の職員の概ね半額の3,500円とする。

《改正後の等級別職務基準表》

7級	困難な業務を行う課長又は委員会の事務局の長の職務	
8級	1. 部長の職務	2. 議会事務局長の職務
	3. 教育次長の職務	4. 会計管理者の職務

○県内他市では宇都宮市が9級制、人口5万人以下の矢板市·さくら市·那須烏山市が7級制、他は8級制である。

○H27年1月1日から55歳で昇給停止、昇格しないと給料は上がらない。職員年齢構成から、昇格せず5級、6級に留まる例や7級で課長、部長の給料が殆ど変わらないという給与の偏りがあった。

○給料表は等級ごとに1～125号に区分されている。

○通常の昇給は4号上がる。困難な業務を行う部長職の8級への昇格昇給の場合は、人事院の対応号級表に準ずる。

■新「教育長」の報酬額等を規定

「地方教育行政の組織·運営に関する法律」(H26年改正)により、新教育長の職(常勤特別職)が新設される。特別職報酬等審議会の答申をもとに給料額、旅費等を規定した。報酬はこれまでと同額の**月額66万円**とした。次期教育長の選任時から適用される。新教育長は教育委員長の役割も担う。

■ H28 年度会計補正予算

《一般会計》

― 6458 万円減額して予算総額は 265 億 0806 万円―

各事業費の確定と国の地方創生拠点整備交付金、臨時福祉給付金補助金による。

【主な歳入】　　　　　　　　　　（単位：万円）

〇国庫支出金　　　　　　　　　1 億 9286 万円

地方創生推進交付金 △ 427 、地方創生拠点整備交付金 5992 、臨時福祉給付金給付事業補助金 1 億 1182

〇県支出金　　　　　　　　　△ 2 億 5150 万円

〇財産収入　　　　　　　　　　　　771 万円

各基金利子収入 △ 251 、土地売却収入 1022

〇市債　　　　　　　　　　　　△ 2100 万円

【主な歳出】

〇積立金　　　　　　　　　　4 億 2894 万円

財政調整 1 億 9922 、公共施設整備 1 億 6010
庁舎等整備 6931 万

〇庁舎等施設管理事業　　　　　△ 6300 万円

〇庁舎建設事業　　　　　　　　△ 7640 万円

庁用器具購入、移転作業が予定より安くできた

〇社会福祉施設整備補助事業　　△ 2 億 2407 万円

特・養老人ホーム(広域型)補助金は県より直接法人へ交付、特・養老人ホーム(地域密着型)は年度内完成が困難となったため次年度へ

〇臨時福祉給付金給付事業　　　1 億 1182 万円

〇天平の丘公園周辺管理事業　　　　5593 万円

民俗資料館「夜明け前」を古民家カフェ(軽食コーナーを設けた休憩所)に改修する。

〇グリムの森施設整備事業　　　　　5099 万円

2 階図書室を 1 階売店に移設し更衣室・控え室として活用、広場にイベント用仮設店舗(ヒュッテ) 6 棟購入

〇下野薬師寺歴史館増築　　　　　4598 万円

見学者休憩、ボランティアスペース確保のためガラス壁コーナーを北側へ 45.2m^2 広げる。

※ H28 年度予算のうち、地方創生拠点整備事業はじめ 29 事業の事業費を H29 年度に繰り越した(繰越明許費)。

地方創生拠点整備交付金は情報をキャッチし、いち早く応募した成果と聞いた。国の制度を最大限活用することは大事だが、「経済対策」の名目で、常態化した年度末近くの国の大型補正予算編成には疑問を抱く。
当初予算は歳出抑制のため福祉・医療分野は急激な増大を理由に縮減させる。しかし、年度後半には景気対策として大型補正予算を組む。経済も大事だろうが、同時に、人の尊厳を守ることや次世代育成に力点を置く施策を展開してほしい。
年度末近くの補正予算はしっかり審議されたのだろうか。
事業実施は翌年度に繰り越され、会計が分かりにくくなる。

《水道事業会計》

今回は歳入歳出額の補正はなく、継続費の補正だった。前定例会経済建設常任委員会で議論された「水道ビジョン及び水道事業経営戦略策定業務委託費」は 743 万円減額して 4644 万円に。H28 年度の年割額が減額となったが、予算額を補正しないのは何故か？質疑回数に制限があり、質せなかった。決算で?

■南河内中学校の大規模改修(建築)工事実施(1 期)

工事請負契約を締結

契約の方法	事後審査型条件付き一般競争入札
契約金額	1 億 8360 万円(うち消費税額 1360 万円)
契約相手方	株式会社　小林工業(下野市石橋)
工　期	H29 年 10 月 31 日まで

【工事内容】 改修は 29·30 年度に実施
本年度改修部分は昇降口より東側、面積 2,803m^2
屋根改修(瓦を撤去しガルバリウム鋼板で葺替・防水)
外壁補修・塗装、既存ガラスを強化ガラスに交換、
内部改修、トイレ改修

※他に電気設備(3000 万円)、機械設備(4800 万円)工事があり、1 期工事費は 2 億 6500 万円、2 期分(H30 年度)は約 1 億 8900 万円を予定している。

※南河内中校舎は築 27 年経過。

※入札には 4 社が応札した。



◆小山広域保健衛生組合
マテリアルリサイクル推進施設等整備・運営事業

西坪山工業団地に隣接した東側にマテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)の整備事業が進められている。小山広域保健衛生組合では本事業を公設民営(DBO 方式)により実施することで事業者を決定し、事業着工する。。

事業場所	下野市下坪山 1632 番地他	
敷地面積	約 1.6 ha	
整備施設	**リサイクルセンター**: 53.3 トン／ 5 時間 **不燃ごみ・粗大ごみ処理機**: 40 トン/5 時間 **びん・缶処理施設**: 10 トン/5 時間 **ペットボトル処理設備**: 3.3 トン/5 時間 **ストックヤード**：紙類・布類、家庭用小型家電、有害ごみ、火炎ごみ・処理不適物・不法投棄ごみ **普及・啓発棟**：会議室(70 名収容)、展示スペース、多目的室、太陽光発電設備(20ｋW) **その他、計量棟、構内排水設備、駐車場など**	
処理対象物	処　理	不燃ごみ、粗大ごみ
	一時保管	資源物、有害ごみ
建設工期	H29 年 4 月 1 日～H31 年 3 月 31 日	
運営業務期間	H31 年 4 月～H51 年 3 月(20 年間)	
落札金額（税別）	**86 億 8600 万円**(税別) 【内訳】 施設整備費 32 億 3333 万 3 千円 運営費 54 億 5266 万 7 千円	
事業者	新明和グループ	
代表企業	新明和工業株式会社	
構成員	新明和ウエスティック KK(宝塚市) KK 日光環境サービス小山支店	
協力企業	KK 板橋組(小山市)、篠崎建設 KK(佐野市)、KK 小林工業(下野市)、KK 乃木鈴建設産業(小山市)、有限会社アオキ(下野市)	

※上記は小山広域保健衛生組合マテリアルリサイクル推進施設整備委員会「整備・運営事業審査講評」と総務常任委員会資料から抜粋した。

DBO 方式について勉強しなければと強く感じた。

■H29年度　一般会計当初予算額は236億7000万円（前年度比 1.7 ％の減少）

《市長施政方針》

市制施行後の 10 年間は自律した市としての財政基盤の確立を目指した。これに続く次なる 10 年間は、国家的課題である人口減少問題へ立ち向かい、本市のおける地方創生を確実に推進するセカンドステージである。

第二次下野市総合計画の 2 年目の H29 年度予算は、本市の魅力的なまちづくりを本格的に芽吹かせ、大きく飛躍させるスタートの年度と位置付けた。3 つの重点プロジェクトの着実な推進と、昨年度策定した「下野市まち･ひと･しごと創生総合戦略」に掲げる地方創生事業の積極的な展開を図るための**「下野市地方創生実行予算」**として編成した。

《しもつけ重点プロジェクト》

（総合計画前期基本計画で重点的･戦略的に取り組む施策）

①「人いきいきプロジェクト」：16億3643万円
市民の幸せを高める幸せ実感都市の実現

②「街いきいきプロジェクト」：5億6983万円
人･自然･文化を活かした交流するまちの実現

③「暮らしいきいきプロジェクト」：2561万円
市民と市が協働で達成するまちの実現

《下野市まち･ひと･しごと総合戦略標》

【目標】「雇用の創出」、「東京圏からの人の流れをつくる」、「若い世代の希望をかなえる」、「安心で幸せを実感できるまちづくり」の実現

《合併特例債起債活用事業：起債額》

①大松山運動公園拡張整備事業	5 億 7770 万円
②仁良川地区区画整理事業	4830 万円
③三王山地区公園整備事業	5740 万円
④国分寺 B&G ｾﾝﾀｰ改修事業	1 億 5920 万円
⑤市道整備･大規模修繕事業	1240 万円
⑥市道整備事業(5 路線)	1 億 0540 万円
⑦南河内公民館改修事業	8380 万円
⑧石橋中大規模改修事業	5020 万円
⑨国分寺中ﾌﾟｰﾙ改修事業	4330 万円
⑩石橋北小ﾌﾟｰﾙ改修事業	4410 万円
⑪南河内児童館整備事業	3690 万円
⑫薬師寺保育園整備事業	2020 万円
⑬消防器具置場･消防ﾎﾟﾝﾌﾟ車	2180 万円
⑭自治医大駅東ロﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ事業	470 万円

起債総額　　12億6540万円
(この結果、発行可能額は残り37億円になる)

計算上、合併特例債償還分の地方交付税措置はなされている。

普通地方交付税＝財財源不足額＝基準財政需要額－基準財政収入額

基準財政需要額に算入された合併特例債償還額　（資料提供:財政課）

（単位:万円）　年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準財政需要額(A)	903,957	911,621	941,934	993,811	1,037,137
うち合併特例債償還分	39,052	48,763	59,421	70,772	72,002
A に占める割合(％)	4.3 ％	5.3 ％	6.3 ％	7.1 ％	6.9 ％

《主な歳入》

		（予算額:万円）	（構成比）	（対前年比）	
自主財源	**市税**	92 億 4800	39.1 ％	△ 0.2 ％	市民税 43 億 8700(個人 38 億 5600 、法人 5 億 3100)、固定資産税 38 億 7800 、軽自動車税 1 億 2100 、市たばこ税 3 億 9200 、都市計画税 4 億 7000
	分担金･負担金	2 億 6373	1.1	22.2	保育料 1 億 5564 、学童保育負担金 4435
	使用料･手数料	2 億 3705	1.0	5.1	道の駅 4635 、こばと園 2343 、きらら館(ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ) 196 、ゆうゆう館 4000 、駐輪場 3274 市営墓地 850 、天平の丘公園 705
	財産収入	5149	0.2	△ 29.3	基金利子 1791 、光ﾌｧｲﾊﾞｰ貸付料 648 、自販機設置 682
	繰入金	9 億 9972	4.2	0.3	基金繰入金(財･調 3 億 5000 、減債 5 億、保健福祉整備 7000)
	繰越金	5 億 0000	2.1	0.0	前年度繰越金
	諸収入	6 億 2677	2.7	7.6	中小企業制度融資預託金回収金 5 億
	小　　計	119億2687	50.4	0.6	構成比は上がり、額は前年度より 6839 万円の増
依存財源	**地方譲与税**	2 億 3000	1.0	3.1	地方揮発油譲与税 7000 、自動車重量譲与税 1 億 6000
	地方消費税交付金	10 億 0000	4.2	11.1	社会保障財源交付金 4 億 5000 、｝地方財政計画により積算
	自動車取得税交付金	4000	0.2	0.0	
	地方特例交付金	3000	0.1	0.0	
	地方交付金	28 億 5000	12.0	△ 5.0	普通交付税 25 億 5000 、特別交付税 3 億
	国庫支出金	30 億 5388	12.9	6.5	障がい者自立支援給付費負担金 3 億 9725 、生活困窮者自立支援事業負担金 1059 、子どもための教育･保育給付負担金 3 億 7179 、児童手当負担金 6 億 9879 、生活保護費負担金 5 億 1186 、子ども･子育て支援交付金 6413 、保育所等整備交付金 1 億 6905 、道路橋梁費補助金 2 億 0057 、大松山公園整備補助金 3 億 6392 、史跡保存整備･管理等補助金 1184
	県支出金	16 億 2753	6.9	△ 11.7	障がい者自立支援給付費負担金 1 億 9862 、児童手当負担金 1 億 5146 、こども医療費補助 7097 、社会福祉施設等施設整備 3240 、新規就農総合支援事業補助金 2700 、
	市債	28 億 3410	12.0	△ 11.3	臨時財政対策債 9 億 5000 、合併特例債 12 億 6540
	小　　計	117億4312	49.6	△ 3.9	
	合計	236 億 7000	100.0	△ 1.7	前年度当初予算 240 億 8000 万円

《主な大型事業・新規事業》～ 総合計画基本構想の施策大綱にそって ～

(1 万円未満は切り捨て)

(新): H29 年度新規事業　★: 重点プロジェクト事業

目標1 : 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

〇こども医療費助成事業: 2 億 5352 万円
　中学校修了前のこどもの医療費助成、所得制限なし
　県内医療機関 現物給付、県外医療機関 償還払い
〇児童手当: 9 億 9886 万円
〇生活保護費: 6 億 9578 万円
〇障がい者自立支援事業: 7 億 8698 万円



★がん対策事業: 1 億 0729 万円
〇予防接種事業: 1 億 6527 万円
〇教育・保育施設型委託事業: 10 億 4386 万円
　市内市立保育園・認定こども園、市外保育施設で市内在住の児童を受け入れている施設へ委託料を支払う
〇児童館整備事業: 4073 万円
　南河内児童館改修工事・国分寺駅西児童館増築設計
〇子どもの学習支援事業: 275 万円
(新)★子育て世代包括支援センター事業: 239 万円
　妊娠から子育て期にわたるまで母子保健に関して総合的相談支援を行うワンストップ拠点を設置。保健師、助産師が母子保健コーディネーターとして相談を受ける。
(新)★産後1か月健診助成事業: 247 万円
　産後うつや虐待の予防のため、産後 1 か月健診を助成

目標2 : 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

〇石橋北小・国分寺中プール改修事業: 9214 万円
★大松山運動公園拡張整備事業: 10 億 8715 万円
〇南河内公民館改修事業: 8828 万円
〇国分寺B&G海洋センター改修事業: 1 億 8866 万円
〇しもつけ風土記の丘資料館整備事業: 1815 万円
　重要文化財等資料保管のため増築、H29 年度は用地取得
(新)石橋中大規模改修事業実施設計業務: 5292 万円
　通常の大規模改修と風雨除け等環境改善予定
(新)グリムの森整備事業(大道具搬入路): 615 万円

《地方創生事業》

推進交付金活用事業　総事業費 5052 万円

◇しもつけ・未来・プロモーション事業: 3114 万円
　東京圏で移住促進セミナー開催、シティプロモーション専用サイトの運営管理、YouTube 動画作成、アニメーション作成
◇地元農畜産物普及事業: 151 万円
◇観光プロモーション事業(モニターツアー 4 回): 328 万円
◇定住希望者住宅取得支援: 420 万円
　希望者に家庭菜園整備補助、住宅新築補助(基本額 40 万円、中学生以下の子ども 1 人につき 10 万円を加算)
◇東の飛鳥プロモーション事業: 358 万円
　下野国分寺の建物復元 CG(コンピューターグラフィック)を作成
◇イベント事業: 584 万円
　イベント用仮設店舗6棟購入、グリムイルミネーション強化補助

目標3 : 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

★三王山地区公園整備事業: 1 億 2591 万円
　事業費 7 億 9700 万円、整備期間 H25 ～ 29 年度
〇仁良川地区公園整備事業: 2 億 2780 万円
〇石橋地区消防組合負担金: 8 億 3600 万円
〇消防団運営費: 4933 万円
★消防施設整備・ポンプ車購入費: 4634 万円
〇公園施設長寿命化事業: 2580 万円



目標4 : 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

★担い手支援事業: 1486 万円
(新)★石橋地区都市農村交流施設(指定管理): 750 万円
〇新規就農総合支援事業(青年就業給付金): 2700 万円
(新)新規就農総合支援事業(機械購入等): 350 万円
〇農業基盤整備促進事業: 6418 万円
〇多面的機能支払事業: 6893 万円
　農業環境や自然環境の保全を目的に、地域が一体となって農村資源を守る取組に対して支援する。



〇中小企業制度融資事業: 5 億 0170 万円
〇観光振興・観光協会育成・ブランド推進等: 6312 万円
〇企業立地奨励金: 100 万円
(新)産地パワーアップ事業: 2850 万円

目標5 : 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

〇高速道路利用検討事業: 871 万円
〇土地改良事業特別会計繰出金: 6 億 1516 万円
〇市道整備・維持管理事業: 7 億 8511 万円
〇公共下水道事業特別会計繰出金: 5 億 3074 万円
〇自治医大駅東口バリアフリー事業(詳細設計): 500 万円
(新)★下野市都市再構築プラン策定: 1200 万円
(新)歴史的風致維持向上計画策定事業: 735 万円
　歴史まちづくり法に基づく計画を策定し、国の認定を受けて文化財を活かした都市整備を進める。H29 ～ 30 年度で策定

目標6 : 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり



★自治基本条例推進事業: 63 万円
★男女共同参画推進事業: 212 万円
　第二次配偶者等からの暴力対策基本計画を策定
〇コミュニティセンター管理運営・指定管理: 3185 万円
〇市民活動支援事業: 589 万円
★公共施設マネジメント推進事業: 11 万円
★公報発行事業: 1219 万円
(新)コミュニティFM放送設備事業(実施設計): 1088 万円

《その他にもこんな事業》　（再掲も含む）

○子どもの学習支援事業: 275 万円

H28 年度は学校教育サポートセンターと南河内児童館の 2 か所で土曜日午後に実施した。参加者へのアンケート結果から、毎回参加できる日時への変更、食事提供の希望があったので、柔軟に対応できるよう、新設される NPO に委託してこばと園移転後の建物で実施する。1 週当たりの活動時間は 6 時間、希望者には食事提供、食事利用の場合は 100 円/食程度の利用者負担（食材費)を求める。

○教育振興･地域連携事業: 19 万 2 千円

額は些少だが 2 つの事業。①自治医大と連携して小学 3 年生･中学 1 年生に感染症予防教育、②助産師･看護師など専門職の市民団体「えがおのたまご」による『いのちの授業』を実施、こちらは 2 年間で全小学校で実施を予定。
前年度女性議員で参観したが中身が濃く感動的な授業だった。

○宮前堰改修工事: 2 億 9299 万円

事業期間: H27 ～ 30 年度、H29 年度は頭首工改修工事。国庫補助地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金 1 億 8480 万円を活用、総事業費 6 億 5980 万円。

○認定こども園整備事業: 2 億 5357 万円

低年齢児の保育需要に応えるため、薬師寺幼稚園は国庫補助を受け保育所機能部分を新設し H30 年度から認定こども園に移行する。

○新食肉センター整備補助金211万円･出資金:650万円

県内 3 か所に設置されていた食肉センターが老朽化したことに伴い統合し、芳賀町の県畜産研究所跡地 10ha に新設される。その整備補助金と出資金の予算計上。と殺･解体場、競り場が整備される。整備事業費 118 億円の国補助 48 億円を除いた分は民間事業者と県(1/2)･市町が負担する。市町は人口割･飼育頭数割により按分して補助する。運転資金 9 億 6 千万円のうち 3 億円を県(1/2)･市町で出資する。和牛の海外輸出を念頭に衛生管理を厳しくする。

《H29年度策定予定計画》

○下野市都市再構築プラン
○第2次配偶者等からの暴力対策基本計画
○第5期障がい者福祉計画
○第7期高齢者保健福祉計画：介護保険料を決める。
○健康しもつけ２１プラン
○地球温暖化対策実行計画
○歴史的風致維持向上計画(H29 ～ 30 年度で策定)
○公園施設長寿命化計画(H28 ～ 29 年度で策定)

■石橋中学校改修事業等特別委員会設置

H29 年度当初予算では大規模改修のための設計業務委託費 **5292** 万円の計上。この額は改修工事費を仮設校舎費用等も含めて **20** 億 **6550** 万円位と想定してのこと。設計費予算案は可決した。

本会議に先立つ議員全員協議会での説明に対し、「改修事業に **16** 億円以上もかけるのはいかがなものか」、「改修してさらに耐用年数が延びるのか」、「改修の結果雨風や鳥害は解消できるのか」、「建替た場合の費用(約 **35** 億円と試算)との比較検討はしたのか」などの意見が出された。思いがけず、市長からは特別委員会を設置して詳細を検討してもらいたいとの提案、結論が出るまで予算執行は停止するとのことだ。最終日に議員提案で特別委員会を設置した。起債や国庫補助金を受ける都合から早期に結論を出すことが期待されている。

■H29年度特別会計予算から

《国民健康保険会計》　予算額 66 億 7965 万円

税収が 5200 万円の減収、被保険者数は減少（前年比で一般 150 人減、退職者 90 人減)しているが、保険給付費は増加している。国保財政調整基金の残高は H29 年度末で 1 億 8401 万円の予定。

H30 年度からは県が財政運営の主体となる広域化が実施され、市は徴収業務を担う予定。県は H30 年度からの保険税の統一はせず 5 年後に実施予定とのこと。算定は 3 方式(所得割･均等割･平等割)となる見込み。

《後期高齢者医療特別会計》　予算額 5 億 7648 万円

75 歳から加入する。H28 年1月現在の被保険者数は前年度比 223 人の増、高齢化に伴い急激に増加している。

保険料率は H28･29 年度は均等割 43,200 円＋所得割 8.64 %、賦課限度額 57 万円となっている。

予算は広域連合が推計した市町負担金算定に用いる係数と被保険者数(加入対象者数)推計をもとに編成され、予算規模は前年比 5.5 %の増となった。

《予算附属資料から算出》

			1 人当たりの平均年額	
		被保険者	保険給付費	保険税額
国保	一般	13,100 人	274,449 円	99,464 円
	退職者	400 人	297,074 円	77,025 円
後期高齢者		6,615 人	835,000 円	66,455 円

＊保険給付費は療養給付費･療養費･高額療養費の合計
＊高齢者医療費は H28 年4月現在の数値

《仁良川地区区画整理事業関連予算》

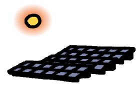
仁良川地区区画整理事業はこの特別会計予算の他、一般会計、下水道会計でも事業が実施されている。これは国の「まちづくり交付金」の補助を受け、及び区画整理事業と併せて公共下水道整備事業を行うためである。

施工面積 91.4ha 、総事業費 132 億円、H35 年度完成を目指している。

H29 年度の地区全体事業費は 12 億 8925 万円

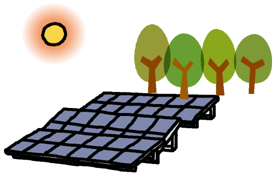
区画整理事業	6 億 7591 万円	区画整理特別会計
道路整備事業	8453 万円	一般会計
公園整備事業	2 億 2780 万円	一般会計
下水道整備事業	3 億 0100 万円	公共下水道特別会計
合　計	12 億 8925 万円	前年度 8 億 8795 万円

＊公園整備: 2 か所
○近隣公園(10,000m^3) 整備費 1 億 9780 万円
四阿、遊具、トイレ、手洗い等の他避難所として地下収納型トイレ、備蓄倉庫、かまどスツール等を備える。
○ 5 号街区公園(2,000m^3) 整備費 1,500 万円



《水道事業会計》

旧水道庁舎敷地の西側駐車場跡地 2200m^2 に未利用地活用策としてパネル 314 枚の太陽光発電施設を設置する。設置費 2524 万円、耐用年数から約 1,000 万円の収益を見込む。



村尾光子の

一般質問

第 1 回定例から一般質問年間持ち時間が 160 分でカウントされる。均等に 4 回に配分を心した。面倒な課題で苦心したけど。



太陽光発電設備設置の規制策を求める

再生可能エネルギーへの転換を進める上で、急増している太陽光発電設備設置は大きな役割を果たしている。しかし一方では、平地林や農地の消失、景観を損ねたり雇用を生み出さずに工場専用地域の占用を招いている。適正な設置に向けて何らかの対策が必要ではないか。

(1)住宅など建築物の屋根以外での、専ら売電のみを目的とした太陽光発電設備の設置数、発電量、占有面積はどのようか。

【広瀬市長】 本市は都市と農村が共生する特長を活かした持続可能な地域社会の実現を目指して、平成 24 年に「下野市環境基本条例」を制定し、平成 25 年には条例に掲げた基本理念の実現を目的とした下野市環境基本計画を策定した。この中では再生可能なエネルギーなどの利用推進を目指している。H22 年度からは住宅用太陽光発電システム設置補助事業を進めている。

市内で売電のみを目的とした太陽光発電設備設置数は 10 キロワット以上では 542 件、うち 1,000 キロワット以上のメガソーラータイプは 2 件(H28 年 10 月末現在、資源エネルギー庁公表)、発電パネル設備の出力は 27,206 キロワットになる。占有面積は固定資産税の課税台帳で調査した結果、営利を目的とした太陽光発電設置の設置筆数は 157 筆、合計面積は約 17 ヘクタールになる。

《事業用太陽光発電設備設置状況》
～市長タウントーク(H28 年 10 月、スポーツ交流館)で説明～

設置数： 合計 157 筆
(H26 年度 15 筆、H27 年度 51 筆、H28 年度 127 筆)
面積： 約 173,000 m^2(17.3ha)
課税状況：土地は登記簿上の地目に関係なく雑種地として課税。(市街化調整区域：近隣宅地の価格の 50 %、市街化区域：近隣宅地と同額で土地の評価をする。)
発電設備は償却資産として課税対象。設置敷地を確認し、土地所有者や事業者に償却資産の申告を説明し申請書を送付。申告がない場合は通知により申告を促す。

我が家では5.1kWの太陽光発電設備を設置している。設置以来の年間発電電力はお天気に左右されるので5,521～6,219kWhと幅がある。出力数から計算すると5.1kW×24時間×365日＝44,676kWhになるが、夜間は発電しないこともあり実際は性能の12～14%である。

市内事業用太陽光発電設備の発電量も出力性能27,206kWから計算した238,324,560kWhの14%ぐらいとすると、我が家の年間消費電力約1万kWhで換算して1700世帯以上の電力を賄っていることになる。結構なことなのだが･･･。

(2)自然環境保全等と太陽光発電設備設置事業の調和を図るため、保全地区の設定、太陽光発電設備設置規則などの対策を講じられたい。

【広瀬市長】 県が示している太陽光発電施設の設置に係る開発許可の取扱いでは、太陽光発電パネル設置に際して土地の区画形質の変更があっても、設置する太陽光パネルが一定の条件を満たしていれば建築物には該当しないことから開発行為には該当せず、都市計画法に基づく開発許可は不要である。

区画形質の変更： 切土、盛土等の造成工事により土地に対して物理力を行使する、又は土地の利用状況を変更する行為。
一定の条件： 土地に自立して設置する太陽光発電設備について、メンテナンスを除いて架台下の空間に人が立ち入らず、かつ架台下の空間を居住、執務、作業、集会、娯楽、物品保管、その他屋内的用途に供しないもの。(2011 年、国交省)

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法では、農地を転用しようとする場合に、農振農用地、甲種農地及び第 1 種農地以外においては、太陽光発電施設の設置が原則として認められている。

《農地転用の許可基準》
農地を営農条件及び市街化の状況から見て 5 種に分類

区　分	営農状況･市街化状況	許可の方針
農振農用地	農業振興地域整備計画に農用地区域とされた区域内農地	原則不許可
甲種農地	市街化調整区域内の土地改良事業等の対象になった農地	原則不許可
第1種農地	10ha 以上規模の一団の農地	原則不許可
第2種農地	鉄道駅から 500 m以内等、市街化が見込まれる、又は生産性の低い小集団の農地	周辺の他土地に立地不可の時、許可
第3種農地	鉄道駅から 300 m以内、市街地又は市街化傾向が著しい区域	原則許可

―栃木県「農地法関係事務処理の手引き」(H229.1)から抜粋―

また、森林法第 5 条では1ヘクタール未満の伐採を行う場合は市への届け出が必要であり、1 ヘクタールを超える場合は市の許可が必要と規定しているが、太陽光発電施設の設置は原則として認められている。

このように法的手続きが比較的容易であるため、市内でも多数設置されているが、自然環境の保全や景観に十分配慮した設置が望ましいと考えている。他自治体では、急傾斜地における土砂災害や自然公園等の景観保全などの観点から、独自に条例や要綱などにより規制を設けて、一定面積以上の太陽光発電施設を設置する場合には自治体への届け出や地元住民への説明会開催、近隣関係者の意見把握などを義務づけてい

る自治体もある。
　今後、国·県の動向、他自治体の状況、太陽光発電の売電価格の推移などによる今後の施設設置の見通しなどを踏まえて太陽光発電施設の設置規制のあり方などについて研究する。

(再質問)太陽光発電設備設置のために農地転用申請がなされた場合、農業委員会はどのような方針で判断するのか。

【高徳産業振興部長】 県が示している許可基準に沿って許可している。第 2 種、第 3 種の市街化が見込まれる農地、市街化が著しく進んでいる区域の農地への許可が多い。

(再質問)平地林を伐採して太陽光発電所とした結果、生息していた希少植物が消滅したり史跡景観を損ねている例がある。早急に対策を講じないと手遅れになる。

【広瀬市長】 我々も自然をしっかり守り後世につないでいく重要な役割がある。しかし、所有者には経営や生活のために事業を行うこともあるので、十分考慮しながら市としてできることを考えていかねばならない。
　市独自に、国の法令や県条例を上回る新たな条例を作るのは非常に難しい。地域の皆さんの同意を得るにも時間がかかる。手遅れにならないよう、周辺状況見ながら進めるほかない。

(再質問)平地林の消失抑制のため、緑の基本計画を策定し、保全地区を明確にすべきではないか。

【石島建設水道部長】 旧南河内町·国分寺町ではそれぞれ目標年次を H32 年、H35 年とした緑の基本計画を策定し、現在も生きている。旧石橋町では策定されていなかった。
　緑の基本計画は都市緑地法第 4 条「市町村は緑地の保全及び緑地の推進に関する基本方針を定めることができる」の規定に基づくものだ。地域の実情を勘案し、施設管理者や住民の理解を得つつ、官民一体となって緑地の保全等に関する取組みを展開することが目的と謳われている。
　官民一体となり意思が統一されて計画策定ができれば良いが、そのために「利益が得られない状況」ができる可能性もある。あくまでも指針であり強制力は無いだろう。
　今後は、都市計画マスタープランも含め県内の緑の基本計画改訂状況を見ながら、太陽光発電については別な形での規制措置も含めて研究する。

(再質問)前期総合計画後期基本計画ではH27年度に緑の基本計画を策定する記述があったが、現在はどのような段階か。

【石島建設水道部長】 新しい第 2 次総合計画では「公園緑地の整備」の項目の中で緑の基本計画に代わり「公園施設の長寿命化計画」を盛り込み進める段階だ。緑の基本計画についても状況を踏まえ検討する。

「公園施設長寿命化計画」はH29年度予算に策定費が計上されている。既に公園としてある施設に関する計画であり、平地林、屋敷森などは含まれない。既存の公共公園に太陽光発電施設を設置するだろうか?これは今回私が求めているものではない。また、29年度には「歴史文化基本構想」(H28年11月策定)に基づいて2年かけて「歴史的風致維持向上計画」の策定作業に着手する。こちらは歴史的文化財を活用した都市整備を図ることが目的である。当然、史跡周辺の景観保全方針も盛り込まれるだろうと期待するが、完成までには時間がかかる。
**　太陽光発電施設設置に関するガイドラインや規制策は早急に必要と危機感を抱いている。いくつもの分野にわたるが、連携して欲しい。早くなんとかしないと!!。**
**　開発と自然保護は相反するようだが、現代に生きる私たちには双方の調和を図っていく知恵と工夫が求められているのではないか。**



林地を伐採して
太陽光発電所に

石橋地区



薬師寺地区

水道事業における石橋4号井廃止後の水源確保方針を問う

　石橋 4 号井は用地返還のため H28 年度に廃止し、29 年度に撤去工事を実施する予定である。今後の対応策を質した。

(1)人口が減少し、節水タイプの機器が普及しており、一人当たりの平均水使用量は減少している中、新たな水道水源確保は必要か。
**　現在の給水能力、今後の水需要予測を示して説明されたい。**

【広瀬市長】 石橋 4 号井は S.41 年に雇用促進住宅石橋宿舎の水源として敷地内に設置され、その後 S.49 年に旧石橋町上水道事業開始に伴い町に移管された。削井から 50 年が経過し、設備の老朽化と水質悪化のため廃止を検討していたところ、独立行政法人高齢·障害·求職者雇用支援機構から土地建物の売却計画の説明と、H29 年度末までに石橋 4 号井の廃止·撤去と当該敷地の返却の申し入れがあった。廃止に伴う水道事業への影響を検討し、申し入れに合意した。
　下野市合併当時の水道事業創設認可は H27 年 12 月まで。
計画給水人口6万5063人、一日最大給水量2万6701m^3
認可期間終了に伴い、変更認可までの間の猶予をいただいている。
　間もなく申請する事業変更は、人口ビジョンや過去 5 年間の取水量、給水量の実績をもとに算出した内容である。
計画給水人口5万8200人、一日最大給水量2万3800m^3

昨年12月議会で議決を得たところだ。

また、変更認可申請書では、33本の井戸の総取水量を認可計画取水能力一日2万9949m³と見込んでおり、その内訳には石橋4号井を廃止し、新たに五千石球場に削井した一日2499 m³の取水能力を持つ井戸を加えている。

以上により、認可計画取水能力が一日最大取水量を上回っており、、今後の水需要予測もH38年の一日最大取水量2万3413m³を上回っている。従って、今回の変更認可期間であるH38年度までは、石橋4号井に代わる新たな水源のための井戸は必要ないと考える。

(2)新たな水源井戸を確保する必要があるなら、その場所、井戸の規模、設置時期、費用などの計画を明らかにされたい。

【広瀬市長】 一人当たりの給水量は減少していると予測されるが、一方では核家族化により世帯数が増加し、給水量を押し上げる状況にもある。総合的に下野市の一日平均給水量は若干減少するものの、ほぼ横ばい状況と考えられる。今後10年間は、現状のままでも安定した給水ができる。

H28年度現在、石橋4号井を除いた33本の井戸のうち6本が耐用年数の40年を経過している。古い井戸についても最大限活用していくため、常時33本の水源井戸の取水量、水位の監視を行っていく。

また、老朽化による水源の枯渇や故障·水質汚染などによる取水停止となった場合でも、減水、断水が生じないよう常に取水状況を確認し、許認可者である栃木県と協議しながら、必要に応じて新しい水源を確保していく。

(再質問)40年過ぎた井戸は計画的に更新するのか。新たな井戸の場所はどこか。更新費用はどの位か。

【石島建設水道部長】 井戸本体は40～50年使えると思うが、ポンプ機器は耐用年数の15年を目安に交換する。

井戸には円筒状のケーシングを入れてあり、新たな井戸はケーシング直径の1,000倍以上の距離をとって掘ることが適切とされている。この方針で場所を選択する。

井戸の削泉には3,000～5,000万円、配水場又は途中の導水管までつなぐ費用を含めると約1億円を要すると予測している。電波探知機調査で掘る候補地を見つけ、掘削、揚水試験、導水区間距離により費用は決まる。詳細はその時点にならないと分からない。

創設認可申請取水量は、H27年度の実績では1日平均取水量、1日最大取水量を共に上回っていた。石橋4号井を廃止しても、新たな水源を確保せずとも十分給水を維持していけるのではないかと考えていた。

H28年度に新たに南河内地区に削泉した井戸は既存各井戸の規模を大きく上回り一日2,499m³。実質的に石橋4号井の代わりのようだ。廃止した石橋4号井は720m³(認可申請取水量)だったので、これまで以上の水源水量を確保できたことになる。

この結果、各地区の井戸は南河内12本、石橋10本、国分寺11本となる。メンテナンスをしっかりして大事に使ってもらいたい。

こんな状況でも将来は一部表流水に変えるの?

《学校適正配置と小中一貫教育等の推進状況》

■南河内中学校区の小中一貫教育の方向性

市長からの諮問を受けて「南河内中学校区小中一貫教育推進協議会」がH29年2月に提出した第一次提言に基づく。

義務教育学校(施設一体型小中一貫教育)を創設する。

(南河内中·薬師寺小·吉田東小·吉田西小の統合)

- ●南河内中学校の大規模改修後、敷地内に校舎増築。
- ●1年生～9年生が1つの校舎で生活する。
- ●スクールバスを運行する。

H28年12月、4日間にわたり各学校区ごとに地域·保護者説明会を実施した。

■国分寺西小学校における小中一貫教育の方向性

細谷小·国分寺西小はH25年度より過小規模学校解消のため小規模特認校として複式学級の解消に努めてきた。

教育委員会は「学校適正配置推進協議会」に3年間の取組の検証を求め、H29年2月にその結果が報告された。

国分寺西小はH31年度に国分寺小と再編する。

- ●国分寺中·国分寺小·国分寺西小を「小中一貫教育実践研究学校」に指定する。
- ● H29·30年度は公用車による移動を伴う小中一貫教育を実践。学校活動の拠点は国分寺西小、交流活動時に移動
- ● H31年度に国分寺小との再編を行う。

児童数33名と3年間で半減し、H29年度は全ての学年で複式学級となる。今後5年間の児童数推移や人口動向から複式学級の解消は望めないため。

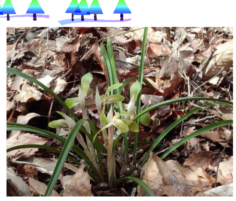
地域の殆どの方々からは理解を得た。(教育次長)

細谷小は児童数増が見られ、H29年度は1～4学年が通常学級となり、地域の人口増も確認できた。今後5年間の児童数は40名程度で推移する。H31年に再度検証する。

― 議員全員協議会(3/21)での報告から ―

議員からは「地域説明会の前に議会へ報告すべきだ」、市民からも「もっと広く市民の意見を聴きながら決めてほしい」との意見を受けた。各協議会は学校·PTA·議会·自治会の代表者が構成員となっていた。審議経過を誰がどのようにフィードバックするのか、大きな課題だと思う。

～あれこれ～ ■下坪山平地林の観察会(自然に親しむ会)に参加した。篠竹をかき分けながらの行軍だったが、あちこちにシュンランが咲いている様に感動!!エイザンスミレも!



■残念ながら、この地は市の産業団地開発候補地になっている。何とか希少植物を保全できないものか、悩ましい。■塩谷町は希少植物保護条例を定めてオキナグサを保護している。市独自の保護策も不可能ではない?



【行動記録】　太字は議員としての公的活動

【1月】

～ 1/4　議会だより第 43 号原稿執筆
～ 1/16 市議会報告 No45 編集･印刷作業
8　**成人式**（南河内公民館）
9　**天平マラソン開会式**／地蔵山整備作業（自然に親しむ会）
10　**自治功労者表彰式･賀詞交換会／議会だより編集委員会**
11 「男の広場」との懇談会
18　市民講座「どう選ぶ医療と介護」佐々木将人氏･鶴岡優子氏
21　教育相談研修会（宇都宮市）
22　消費者まつり／ GT 祇園 5 丁目自治会班会
24　**議会だより編集委員会**／地蔵山整備作業（自然に親しむ会）
26 ～ 27　**議会だより編集委員会視察研修「議会報の編集について」(滋賀県大津市･彦根市)**
28 市川房枝記念会政治参画フォーラム･日本経済と地方財政　自治･分権時代の自治体議会･議員の役割「アベノミクスの破綻」藤原作弥市／「 2017 年国の予算と自治体財政」菅原敏夫氏（東京）
28 ～ 29　全国自治体議員行財政自主研究会「2017 年度予算」菅原敏夫氏（東京）
30　**議会だより編集委員会**
31 市民人権講座「障害を理由とする差別の解消の推進について」石川一夫氏

【2月】

4　**議会主催講演会「歴史文化で地域活性化～日本を元気に～」早川知佐氏**
5　村尾議会報告･意見交換会
6　やよい会
7　**議会研修会･現地視察「思川開発について」**（鹿沼市）
8　財政研究会「2017 年地方財政対策のポイント」澤井勝氏（東京）
9　**議員全員協議会**
10　防災シンポジウム「防災･減災を考える」生島ヒロシ氏他（宇都宮市）
11　**総合防災訓練**／在宅ケアネットワークシンポジウム（自治医大地域医療研修センター）
13　市民人権講座「発達障害に対する理解」門田行史氏
14　生涯学習情報センターゆうがおネット「超高齢社会に向けて私たちにできること」永島 徹氏
15　**総務常任委員会**
16　**議員全員協議会**
18　**議会主催意見交換会**／福祉大会講演「サザエさん一家は幸福みつけの達人そろい」増岡 弘氏
19　新石橋病院内覧会／しもつけ環境フォーラム／下野市九条の会
20　うさぎ山プロジェクト（地蔵山整備）作業
21　**議会運営委員会／議員全員協議会**
22　**議会だより編集委員会**
25 下野市の水道水を考える市民ネットワーク
26　うさぎ山プロジェクト整備作業

【3月】

2/28 ～ 3/22　**市議会第1回定例会**
2/28 、1 、2、 3 、6、 22 日　**本会議**
1 日　**村尾一般質問**
6 日　**議会運営委員会**
7 、8 日　経済建設常任委員会傍聴
10 、13 日　**総務常任委員会**
14 、15 日　教育福祉常任委員会傍聴
21 日　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化調査特別委員会**
22 日　**議会だより編集委員会**
3　栃木県森林整備部自然環境課訪問
7　小山広域保健衛生組合議会傍聴
9　**南河内第二中卒業式**／理解促進啓発事業･公園「発達障がいを中心に」柳川悦子医師
11　市川房枝記念会連続講座日本の社会「」津野田由紀子弁護士（東京）
12　地域医療講演会「我が家で暮らし続ける」鈴木央医師
16　下野つばさの会
17　**祇園小卒業式**
19　下野市の水道水を考える市民ネットワーク
24　クローバー祇園運営推進協議会
25　映画「ソ満国境 15 歳の夏」試写会（栃木市）
26　下野市九条の会



3/23 ～ 4/2　議会だより第 44 号原稿執筆
3/20 ～ 4/18　村尾市議会報告 No46 編集･印刷作業

《下野市九条の会主催講演会》　参加無料

テレビ･新聞はほんとうのことを伝えているの？

5月14日(日)午後2時5分～

会場：ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ･コミュニティセンター

お話し：田野辺隆男さん

1960 年芳賀町生まれ、宇都宮高校･東大卒業、NHK 入局、2014 年宇都宮放送局長、2015 年退職

下野市議会主催

議会報告と意見交換会

6月24日（土）午前10時から

市役所　3階　大会議室

どなたでもご自由にご参加ください